

## 農業委員会会議録（概要）

会 議 名	10月定例農業委員会																														
開 催 日 時	平成20年10月20日（月）午前9時から午前9時35分まで																														
開 催 場 所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室																														
出 欠 席 者	別紙のとおり																														
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第18号</td> <td>農地法第3条</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第19号</td> <td>農地法第5条</td> <td style="text-align: right;">8件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第20号</td> <td>買受適格証明願</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">決定第7号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right;">42件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>現況証明願</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による 通知書</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地法第3条一部取消願</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table>	議案第18号	農地法第3条	3件	議案第19号	農地法第5条	8件	議案第20号	買受適格証明願	1件	決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	42件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	3件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件	報 告	現況証明願	2件	報 告	農地法第20条第6項の規定による 通知書	1件	報 告	農地改良届出書	1件	報 告	農地法第3条一部取消願	1件
議案第18号	農地法第3条	3件																													
議案第19号	農地法第5条	8件																													
議案第20号	買受適格証明願	1件																													
決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	42件																													
専決報告	農地法第4条第1項第5号	3件																													
専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件																													
報 告	現況証明願	2件																													
報 告	農地法第20条第6項の規定による 通知書	1件																													
報 告	農地改良届出書	1件																													
報 告	農地法第3条一部取消願	1件																													
公開／非公開の別	公開																														
非公開の理由	—																														
傍 聴 人 の 数	0人																														
会 議 資 料	議事日程 議案書及び地図																														
審 議 経 過	別紙のとおり																														

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	会 長	日 永 熙	
出	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出	副 会 長	加 藤 勘 治	
出	副 会 長	林 輝 光	
出	委 員	服 部 多惠子	
欠	委 員	荻 巢 征 夫	
出	委 員	野 口 隆	
出	委 員	藤 原 智	
出	委 員	加 藤 薫	
欠	委 員	水 谷 善 一	
出	委 員	黒 田 國 昭	
出	委 員	中 野 英 孝	
出	委 員	鈴 木 義 英	
出	委 員	濱 田 恒 雄	
出	委 員	蜂須賀 時 夫	
出	委 員	伊 藤 幹 雄	
出	委 員	服 部 勝 明	
出	委 員	横 井 博 昭	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	委 員	立 松 春 雄	
出	委 員	加 藤 清 治	
出	委 員	小 林 義 昭	
出	委 員	辻 義 則	
出	委 員	三 輪 清 博	
出	委 員	村 上 守 國	
出	委 員	野 口 ゆきゑ	
出	委 員	井 戸 田幸夫	
出	委 員	安 田 秀 樹	
出	委 員	佐 藤 武 司	
出	委 員	古 野 正 史	
出	委 員	石 垣 謙 治	
出	委 員	野 田 峯 和	
出	委 員	堀 田 重 孝	
出	委 員	吉 川 靖 雄	
出	委 員	服 部 政 良	
出	委 員	植 田 秀 夫	
出	委 員	中 島 義 雄	
出	委 員	伊 藤 宗 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	大 島 静 雄
課長補佐（事務担当）	山 岡 幹 雄
係 長（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	加 藤 貴代子

発言者	内 容																														
	<p>1. 平成20年10月20日、農業委員会は立田庁舎3階第一会議室に招集された。</p> <p>2. 出席・欠席委員は別紙のとおり</p> <p>3. 本委員会の書記は次のとおりである。 課長補佐（事務担当） 山 岡 幹 雄</p> <p>4. 協議事項は、次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="411 680 1326 1160"> <tr> <td>議案第18号</td> <td>農地法第3条</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第19号</td> <td>農地法第5条</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>議案第20号</td> <td>買受適格証明願</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>決定第7号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>現況証明願</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第3条一部取消願</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">開 会（午前9時00分）</p>	議案第18号	農地法第3条	3件	議案第19号	農地法第5条	8件	議案第20号	買受適格証明願	1件	決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	42件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	3件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件	報 告	現況証明願	2件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件	報 告	農地改良届出書	1件	報 告	農地法第3条一部取消願	1件
議案第18号	農地法第3条	3件																													
議案第19号	農地法第5条	8件																													
議案第20号	買受適格証明願	1件																													
決定第7号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	42件																													
専決報告	農地法第4条第1項第5号	3件																													
専決報告	農地法第5条第1項第3号	1件																													
報 告	現況証明願	2件																													
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	1件																													
報 告	農地改良届出書	1件																													
報 告	農地法第3条一部取消願	1件																													
会長	<p>会長あいさつ</p>																														
	<p>本日の出席者数は35名で、定足数に達しておりますので、只今より10月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。</p> <p>議席番号9番 黒田 國昭委員、議席番号10番 中野 英孝委員を指名します。</p>																														
事務局 会長	<p>事務局から議案第18号 農地法第3条3件の説明をお願いします。</p> <p>農地法第3条1番～3番説明。</p>																														
	<p>それでは、農地法第3条3件を全委員にお諮りします。</p>																														
会長	<p>（異議なしの応答あり）</p>																														
	<p>異議なしと認められますので、許可することに決定いたします。</p>																														
事務局 会長	<p>事務局から議案第19号 農地法第5条8件の説明をお願いします。</p> <p>農地法第5条1～8番説明</p>																														
	<p>それでは、農地法第5条8件を全委員にお諮りします。</p>																														
委員	<p>一時転用について、期間・面積の要件はありますか。</p>																														

事務局 委員 事務局 委員 委員	<p>期間については、3年以内、面積についての要件はありません。</p> <p>1年未満でも必要ですか。</p> <p>転用されれば必要です。</p> <p>今後も、適切な指導・処理をお願いします。</p> <p>6番案件 道路が狭く、排水面が非常に悪い箇所ですが計画はどうなっていますか。</p>
事務局 委員 事務局 会長	<p>道路については、建築課と協議済でセットバックがされております。排水については側溝の整備をし、北側の水路への排水計画となっております。</p> <p>面積の大きい転用については、立地基準等の補足説明もお願いします。</p> <p>今後、面積の大きい転用については補足説明を加えます。</p> <p>それでは、農地法第5条8件を全委員にお諮りします。</p> <p>(異議なしの応答あり)</p>
会長	<p>全委員異議なしと認められますので、全案件県へ進達することに決定いたします。</p> <p>議案第20号 買受適格証明願1件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>買受適格証明願 1番説明</p> <p>事務の効率化を図るため、申請人が落札され農地法第3条の申請をされた時、この証明内容と相違ないときは速やかに許可処理してよろしいか。</p>
会長	<p>議案第20号 買受適格証明願について、全委員にお諮りします。</p> <p>(異議なしの応答あり)</p>
会長	<p>全委員異議なしと認められますので、当委員会において証明することに決定いたします。</p> <p>続きまして事務局から 決定第7号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定42件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、四会営農組合の活動で再設定の案件になります。1番～42番説明</p>
会長	<p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定42件を全委員にお諮りします。</p>
委員	<p>2点質問します。</p> <p>① 経営基盤法第18条の規定による農地利用集積計画の法律関係を教えてください。</p> <p>② 四会の、営農組合の管轄農地になるのですか。また、営農組合の規約によって農地管理されているのですか。</p>
事務局	<p>条文については、後ほどコピーして渡します。</p> <p>借受人は役員代表者で、規約どおり農地管理されています。</p>
委員 事務局 会長	<p>「経営基盤法第18条」の勉強会を行ってください。</p> <p>一度勉強会の予定をします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定42件を全委員にお諮りします。</p> <p>(異議なしの応答あり)</p>
会長	<p>異議なしと認められますので、決定いたします。</p>

	<p>続きまして事務局から専決報告 農地法第4条第1項第5号 3件と農地法第5条第1項第3号 1件と報告 現況証明願 2件と農地第20条第6項の規定による通知書 1件と農地改良届出書 1件と農地法第3条一部取消願 1件の説明をお願いします。</p> <p>農地法第4条第1項第5号 1～3番説明  農地法第5条第1項第3号 1番説明  現況証明願 1～2番説明  農地法第20条第6項の規定による通知 1番説明  農地改良届出書 1番説明  農地法第3条一部取消願 1番説明</p> <p>それでは、質疑に移ります。  (異議なしの応答あり)  異議なしと認められました。</p>
事務局 会長	<p>全議案、可決、承認をいただきました。これをもちまして、定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。</p>
	<p style="text-align: center;">開 会 (午前9時35分)</p>
事務局	<p style="text-align: center;">この議事録内容に相違ないことを証するためにここに署名する。</p>
会長	<p style="text-align: center;">平成20年11月20日</p> <p style="text-align: center;">会 長 日 永 熙</p>
	<p style="text-align: center;">議事録署名者  議席番号 9番委員 黒田 國昭</p>
	<p style="text-align: center;">議事録署名者  議席番号10番委員 中野 英孝</p>

<p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立田地区農地パトロール報告</li> <li>・ 農地パトロール次回 10月23日（木）八開地区開催 佐織地区 11月25日（火）</li> <li>・ 次回委員会の開催日 11月20日（木）午前9時の予定</li> <li>・ 「全国農業新聞及び農業者年金の加入促進」の斡旋お願い</li> <li>・ 「ふるさと農林水産フェアと愛西市農畜産品評会」の開催案内</li> </ul> <p>食料事務所へ伺い「汚染米について」の報告</p>
----------------------	--